―小単元「竹島問題を考える」の教授書開発を通して―

桑原 敏典・髙橋 俊*・藤原 聖司*・山中 誠志*

本研究は、現代社会に対する認識を深めることを目指した社会科歴史の単元開発を目指したものである。そのために、本研究においては、現代、政治の場において問題となっている政策課題を取り上げ、その起源を追究させることを通して現代政治をよりよく理解させるとともに、生徒に問題解決への自分なりの見通しを持たせるように授業を構成している。取り上げた政策課題は領土問題であり、具体的には日韓の間で議論となっている「竹島問題」を扱った。開発した単元は、特定の主義・主張を教え込むのではなく、公正な立場から政策問題について思考・判断させ、自主的な思想形成を促すものと評価され得るものである。

Keywords:歷史教育,政治教育,社会科,科学的社会認識形成

1. はじめに

社会科教育としての歴史教育の役割は,(1)起源と来歴を知ることによる現代社会の理解と,(2)過去の社会の理解を通しての現代社会の理解であると言われている」。しかしながら,現在,小学校から高等学校までの社会系の教科においてなされている歴史教育では,過去そのものの理解を目指したものが多く,子どもにとって学ぶ意義が見出しにくい個別的知識中心の授業がなされている。そこで,本研究においては,現代論争となっている日本の政策課題を取り上げ,それがなぜ,どのように発生したかを追究させることで,先に挙げた歴史教育の役割の(1)を果たし得る歴史授業の開発を行っていく。

本研究では、日本の外交政策上の大きな課題である領土問題を取り上げる。具体的には、日韓で問題となっている「竹島問題」である。領土問題は、公正な立場から学ぶことが難しい教材である。自分または自国の立場が絶対に正しいという前提から、相手の考え方を一方的に間違ったものと見なす傾向が強くなってしまうからである。それが過度に強調されれば、教えるべき事実の選択や解釈も偏ったもの

となってしまう恐れがある。本研究では、そのような偏向をできる限り少なくして、生徒に公正な立場からこの問題を追究させるために、複数の新聞の記事や論説を比較・吟味する学習方法を採用した。言葉の制約から、韓国の新聞については十分に取り上げることはできなかったが、主張の異なる日本のいくつかの新聞を取り上げて、それらの主張とその根拠となっている事実や事実の解釈を吟味しながら、問題の原因は何か、どうすれば解決できるのかをより合理的、そして公正に判断できるような授業開発を目指した。

Ⅱ. 教材開発の視点

教材研究にあたっては、次の点に留意した。第一は、竹島の領有権をめぐる日韓の解釈の対立に焦点をあて、日韓の主張のどちらが正しいかを考えさせるのではなく、あくまでねらいはこの問題の追究を通して日韓関係の歴史に対する見方を形成することにおくということである。第二は、数ある新聞の中で、どの社の論説を教材の中核として取り上げ、どのように分析させていくかという基準についてであ

岡山大学教育学部社会科教育講座 700-8530 岡山市津島中3-1-1

The Development of the Social Studies Lesson Plan Focusing on Modern Political Issues : A Case of A Tentative Lesson Plan "Takeshima Problem"

Toshinori KUWABARA, Shun TAKAHASHI*, Masashi FUJIWARA* and Seishi YAMANAKA*

Department of Social Studies Education, Faculty of Education, Okayama University, 3-1-1Tsushima-naka, Okayama 700-8530

*Graduate School of Education (Master's Course)

る。

まず、第一の日韓の解釈の対立に焦点化しないと いう点について。本研究においても、竹島の問題に ついての日韓の主張の違いは詳細に取り上げてい る。しかし、最終的には、どちらの主張がより説得 力があるかを判断させたり、竹島は日韓どちらの国 のものかを判断させたりすることは予定していな い。その理由は、日韓それぞれの国の歴史学研究の 成果をつき合わせて、どちらの歴史観がより納得の いくものであるかを吟味する授業も考えられなくは ないが、この問題の性質上それが非常に困難である と判断したからである。 それは、 問題が現在進行中 のものであるということにも起因している。領土問 題は、ナショナリズムと強く関係がある。そのため、 それぞれの国において、竹島は自国の領土であると いう結論は導き出せても、そうではないという結論 の研究は発表しにくい状況となっている。日韓の両 方の言い分が国際舞台で第三者も交えて冷静に議論 されるようになれば、状況も変わってくるであろう が, 現時点においては, 授業において日韓両方の主 張を事実に照らし合わせて検証するだけの資料を用 意することは困難であると判断した。そして、授業 では、日韓の言い分の違いを確認したうえで、日本 側に見られるこの問題の受け止め方の微妙な違いを 検証・吟味することにした。日韓双方のナショナリ ズムに基づく感情的な対立の中で、冷静な判断によ る客観的な研究成果を見極めにくい状況において は、どちらが正しいかを評価するよりも、その中で どのような主張がなされているかを検証することの方 が、偏向のない学習を保障できるのではなかろうか。

次に,第二の,どの論説を教材として取り上げる かという点について論じることにしよう。

近年、竹島が話題となったのは、島根県による「竹島の日」制定と、日本の中学校社会科教科書の竹島に関する記述についてである。後者は、教科書の記述について国家がどこまで介入できるかという「表現の自由」に関する日韓の考え方の違いの問題などを含んでおり、複雑である。また、前者の出来事は、あまり竹島に関心を持っていなかった多くの日本の国民に対してこの問題について注目させるきっかけとなった象徴的な事実でもあるので、「竹島の日」制定についての新聞各社の論説を教材化することにした。

「竹島の日」制定に関する新聞各社の論説は次の通りである(全て,2005年3月17日付)。

・朝日新聞 社説「韓国の皆さんへ」 「…将来は領土争いを超えて、島が友好の象徴 になる日だって来ないとも限りません。竹島問 題を, 日韓が互いを思い合う素材としたいものです。」

- ・産経新聞 主張「韓国はなぜ提訴に乗らぬ」 「…韓国は感情的に反発するだけで、なぜ国際 司法裁判所の判断を仰ごうとしないのか。… (略) …日本国内でも、『竹島の日』条例成立を 機に、田村氏らが残した研究を多くの国民が学 び、竹島が歴史的にも法的にもまぎれもない日 本の領土であるという認識をさらに深めたい。」
- ・毎日新聞 社説「40年の友好の歴史を大切に」 「…日韓間のあつれきはしばらく続きそうだ。 だが、国交正常化以来40年間積み重ねてきた 友好関係にここでキズをつけては、両国民にと ってプラスではない。冷静な対応が必要だ。
- ・読売新聞 社説「事なかれ主義ではいけない」 「領土問題は国の尊厳にかかわる基本問題だ。 ゆるがせにしてはならない。韓国を刺激しない よう、という事なかれ主義では、日本国民の理 解は深まらない。」
- ・山陰中央新報 論説「冷静に歴史検証が必要」 「竹島の領有権をめぐっては日韓双方にそれぞれの主張があることは事実である。のど元に刺さったそのトゲを取り除くには、両国で『竹島の帰属権問題が未解決』になっていることを確認し、その上できちんと歴史検証をしていくことではないだろうか。その前向きの努力が求められている。…」

以上、全国紙4紙と、島根県の地方紙1紙の論説を取り上げて比較した。また、朝鮮日報の日本語ホームページには3月16日付で、次のような論説があった。

・朝鮮日報 「『竹島の日』で日本が失うもの」 「…もう一つは,歴史を歪曲し,独島を狙う日 本政府と島根県の行為は両国国民の間でようや く芽生え,根を下ろし始めた草の根の友好ムー ドに水を差し,数十年を後退させてしまうとい う点だ。政府は韓国と日本,そして北東アジア 地域全体の未来像を頭の中に描き,確固たる原 則の下で厳しく対処する一方で,興奮状態に陥 り何ら外交的利益も得られず,両国間の葛藤を 助長する愚を犯してはならない。…」

これらの論説の中で、授業で分析するものとして 毎日新聞と読売新聞のものを取り上げることにし た。その理由は、主張が対照的である点と、論説の 中に事実についての記述が多く、それらの事実を結 び付けていくことで主張の背景にある歴史観が推測 できるという点において、この二社のものが適切で あると判断したためである。授業の形態によっては、 全社及び韓国の他紙の論説も取り上げていくことも 可能であると思われるが、主張を読み取った後、生 徒がそれらを分析する際に、事実に関する記述が少 なくては日韓の歴史をそこからたどることが困難に なるという点にすべきではないか。

本研究では、以上のような点に留意して、国家間で鋭く意見が対立する問題を取り上げても、生徒に偏った見方を植えつけず開かれた認識形成を促すように心がけた。

Ⅲ. 単元開発

1. 単元のねらい

本研究では、中学校社会科歴史的分野・公民的分野, 地理歴史科「日本史」, 公民科「現代社会」及び「政治経済」などで実施可能な, 小単元「竹島問題を考える」を開発した。

単元の目標は以下の通りである。

- (1) 竹島の領有権問題をめぐる日韓の主張の対立 がなぜ生じているかを探究することによって, 戦後の日韓関係の歴史的経緯を説明できる。
- (2) 竹島問題の解決方法についての新聞各社の主 張の批判的検討と、今後の日韓関係のあり方に ついての自分なりの意思決定を通して、戦後の 日韓関係の歴史に対する見方を形成する。

目標1は、事実認識に関するものであり、それを ふまえて、目標2に掲げているように日韓関係史に ついての自分なりのまとまった見方を生徒が自分で 形成していくことをねらいとしている。

2. 単元構成

小単元は三つのパートから成る。それぞれのパートは2~3時間で構成され、全体で6~9時間の単元になる。各パートは以下の通りである。

第一次 「竹島問題とは何か」

第二次 「竹島問題の争点は何か」

第三次 「竹島問題をどのように解決すればよい か」

第一次「竹島問題とは何か」では、竹島問題についての事実の概要を、新聞の社説に書かれた事実と主張の分析・検討を通して明らかにする。ここでは、一社(読売新聞)の社説を取り上げて、そこに書かれている事実を取り出し、分からないことを調べながらこの問題についての理解を深めていく。この部分については、グループ活動など授業の形態によって複数の論説を最初から取り上げていくことも可能であると思われる。

第二次の「竹島問題の争点は何か」では、竹島の 領有権をめぐる日韓の主張の争点を整理して、それ ぞれの主張を吟味し、なぜ対立が生じているのかを 明らかにする。新聞社の主張だけを見ていっても, この問題に関して得られる事実には限界がある。そ こで,この部分では,他の文献なども利用しながら この問題を広く捉えていくことにしたい。ここで獲 得された認識は,次に新聞社の主張を検討する際に 役立つであろう。

第三次の「竹島問題をどのように解決すればよいか」では、竹島問題についての、新聞社の異なる主張を対比させ、それぞれの論を比較・検討したうえで、この問題に対する自分なりの考えをもつことをめざす。問題解決に対する自分なりの主張を考えることを通して、日韓関係の歴史に対する見方が形成されるであろう。

3. 到達目標

この単元で獲得させたいのは、竹島の領有権をめ ぐる日韓の主張の対立の原因に関する知識と、20 世紀の日韓関係に対する歴史的見方である。

竹島の領有権をめぐる日韓双方の解釈については 以下のように整理した。

A. 竹島の領有権に関する日本の主張

竹島は、それ以前はどの国のものでもなかったものを日本が1905年に領土に組み入れた。第二次世界大戦後はGHQの占領下におかれたが、そもそも日本固有の領地であるため独立後は日本に返還されるべきものであり日本に領有権がある。しかし、現在は、韓国によって不法に占拠されている。

B. 竹島の領有権に関する韓国の主張

竹島は、1905年以前に既に韓国が領土として認識していた。1905年に、日本に領土として組み入れられたが、そもそも韓国の土地であり、韓国に領有権があるので日本の敗戦後は韓国領となるべきものである。

この主張の対立の争点は、①そもそも先に竹島を 実効支配していたのはどちらかという点、②1905 年の日本への編入の有効性、③敗戦後、日本は竹島 に対する領有権を放棄したのかという三点と考えら れる。そして、現在の領有権の所在に最も強い影響 を与えると考えられる三点目の敗戦後の問題は、二 点目の1905年の日本の領土化が正当なものであり 有効であるか否かによって左右される。すなわち、 1905年以前には竹島はどの国のものとも認識され ていなかったという日本の主張が正しければ、竹島 はこれ以後明確に日本固有の領土となったのであ り、植民地化によって手に入れた領地と異なり、敗 戦によって放棄する必要はないと考えられる。一方、 1905年以前に竹島が既に韓国(朝鮮)領と認識さ れていたのであれば、先の日本の主張の前提が崩れ ることになり、敗戦によって放棄すべきものという 韓国側の主張の説得力が増すことになる。したがっ て、領有権の対立のポイントは、1905年の日本へ の編入の時点にあるとの立場を本研究はとることに した。

また、20世紀の日韓両国の間の関係の歴史については、次の2つの見方を核として授業を構成することにした²¹。

C. 歴史的反目を軸とする見方

「対立から対立への日韓関係」

日本と韓国は、植民地化の歴史を初めとする様々な要因に基づいて反目しあってきた。 竹島の問題もその要因の一つであり、今後も 対立は続いていく。

D. 関係改善への努力を軸とする見方 「対立から協調への日韓関係」

日本と韓国は、かつては歴史的要因により 対立をしてきたが、竹島問題を含む様々な軋 轢を克服して関係改善を進め協調・友好の関 係を深めてきた。今後も、この関係は一層発 展していく。

Cは、日韓は古来、常に対立をしてきたとし、先の大戦で日本が朝鮮半島を植民地化したことがそれを決定的にし、それが戦後も竹島の問題を核として継続しているとする見方である。Cの見方によれば、表面的には日韓基本条約の締結などによって歩み寄りがなされたとしても、根本的な解決とはならず歴史的な反目を解消しない限り日韓の協調・友好関係は形成し難いということになる。

それに対して、Dは、人々は敵対関係を放置せず常に協調の関係を築いていくよう努力するという前提にたち、日本の敗戦時は激しく敵対しあっていた日韓両国も、関係改善への努力をすることによって徐々に協調の関係へと向かってきたと考える。この考えでは、近年、交流があらゆる面で親密になってきたのはその成果であり、対立の火種となる竹島の問題を棚上げしてでも友好関係を持続していくことが重要ということになる。

基本的にはこの両者の見方を基盤にして、生徒自身に論説の主張を比較・検討させることによって、彼らの見方を形成するよう促していく。しかし、現実の日韓関係は、単純に2つの当事国間の歴史的事実に起因する対立関係で捉えることはできない。それ以外の様々要因が関係することによって、より複雑な変遷をたどってきているのである。その見方は次に示す通りである。

E. アメリカ合衆国を交えた多国間関係を軸と する見方 「対立と協調を繰り返す日韓関係 |

日本と韓国は、歴史的に反目しあいながら も、アメリカ合衆国との関係維持のためにあ る時は対立したり、ある時は協調したりする など複雑な関係をたどってきた。

この見方を事実に基づいて検証するためには、さらに様々歴史的事実に関する情報を示していくことが必要であり、それは本単元だけでは不可能である。そこで、この見方は最後に提示するだけに留め、日韓関係の歴史に対する興味・関心を深めるための知識と位置づけていきたい。

以上のような、目標設定をふまえて単元を展開することで、日韓関係の歴史について、マスメディアなどで示されている見方をただ鵜呑みにするのではなく、それらを参考にしながら自分なりの考え方を形成することができるのではないか。

4. 単元展開

次に具体的に単元の展開を示していくことにしよう。

第一次「竹島問題とは何か」では、まず、導入で、 この問題が最近話題になったことを確認して、それ について考えるための手がかりは何かということに 目を向けさせる。展開部は二つに分かれ、前半では 取り上げた新聞の論説文を分析し、後半では、そこ に書かれている事実についてより詳しい情報を収集 していく。最初に、取り上げた一社の社説を読ませ、 その主張がどこに書かれているかを確認させる。そ の次に、社説に示されている事実を取り出させる。 取り出した事実についての疑問点を明らかにして展 開1が終了する。展開2では、疑問点についてさら に詳しく調べていくことによって, 論説の中に示さ れている事実に対する認識をより確かなものにして いく。その作業をふまえて、取り出した事実を年代 順に並べ、次に、この社説に基づけば日韓の歴史が どのように捉えられるかを確認させる。第一次は、 この新聞社の歴史に対する見方を評価して終結す

第二次「竹島問題の争点は何か」では、日韓の対立がなぜ生じたのかというMQを示し、以下、整理された争点を順に検討させていく。最初に検討するのは、そもそも先に実効支配していたのは日韓両国のうちどちらかということである。韓国側の古文書解釈に基づく主張を検証し、それが、どのような根拠に基づいているかを明らかにしていく。次に、1905年の日本による竹島の領土への編入の過程を確認していく。日本の行為は正当なものなのか、それとも韓国の主張するようにその後の植民地化政策につながるものなのかをみていくことになる。最後

に検証するのは、日本の敗戦後にその領土がどうなったかということである。対日講和条約の草案を練っていく中で、その文言が変化し竹島の領有権が不明確になっていったこと、それによって日韓の主張が対立していることが、ここでは明らかにされていく。そして、両者の主張の争点で最も重要な部分はどこか、新たに何が実証されれば論争に決着がつくかという見通しを示して終結している。

第三次では、第一次に検討した新聞社の論説を見直してから、さらにもう一社の新聞について同様の作業を行っていく。そして、それぞれの論説がどのように歴史を捉えているかを年表から読み取らせ、その見方を評価させる。そのうえで、20世紀の日韓の関係に対する自分なりの見方をまとめさせて、この問題の解決へ向けての意思決定を促す。その次に互いの意思決定を吟味しあう中で、各自の歴史観が見直され再形成されていくであろう。最後に、その他の新聞社の論説や、アメリカ合衆国との関係を含めた歴史の捉え方を示し、最終的な考えをまとめさせて単元を締めくくる。

以上のような授業展開は、生徒の思想形成への歴 史教育の関わり方を示すとともに、新聞を活用した 社会科授業構成の方法も示唆していると言えるので はないか。

Ⅳ. おわりに

本研究で開発した単元については、今後、実践することによってその妥当性を確認していく必要がある。しかしながら、特定の思想や主義に基づく政治的主張を生徒に教え込むのではなく、複数の主張を慎重に吟味し、公正な立場から問題を追究し、自立的に判断させ得る歴史授業構成の具体例の一つを示し得たと考えている。

[注]

1)社会認識教育学会編『改訂新版地理歷史科教育』 学術図書出版社,2000年,p.4.

また、社会科歴史の授業構成論の類型については、佐藤育美・桑原敏典「現代社会科歴史授業構成論の類型とその特徴」岡山大学教育学部附属教育実践総合センター『教育実践総合センター紀要』

第6号,2006年,pp.1-10,を参照して下さい。 2)次の文献を参考にした。

・ヴィクター・D・チャ著/船橋洋一監訳/倉田 秀也訳『米日韓 反目を超えた提携』有斐閣, 2003年.

[参考文献]

- ・大西俊輝『日本海と竹島 日韓領土問題』東洋出版,2003年.
- ・下條正男『竹島は日韓どちらのものか』文藝春秋, 2004年.
- ・下條正男「竹島問題研究の課題―内藤正中氏の竹島研究の問題点」『現代コリア』第452号,現代コリア研究所,2005年6月,pp.40-46.
- ・下條正男「続 竹島問題研究の課題―内藤正中氏 の竹島研究の問題点」『現代コリア』第453号, 現代コリア研究所, 2005年7・8月, pp.10-21.
- ・高崎宗司『検証 日韓会談』岩波書店, 1996年.
- ・田久保忠衛『そもそも国家とは何か 日本の領土』 PHP研究所, 1999年.
- ・鄭大均・古田博司『韓国・北朝鮮の嘘を見破る― 近現代史の争点30』文藝春秋,2006年.
- 内藤正中「竹島は日本固有の領土か」『世界』岩波書店,2005年6月,pp.53-63.
- ・中谷和弘・植木俊哉・河野真理子・森田章夫・山本良『国際法』有斐閣,2006年.
- ·文京洙『韓国現代史』岩波書店, 2005年.
- ・三橋広夫訳『世界の教科書シリーズ13 韓国の 中学校歴史教科書―中学校国定国史』明石書店, 2005年。
- 森山茂徳『近代日韓関係史研究 朝鮮植民地化と 国際関係』東京大学出版会,1987年.
- ・和田春樹・石坂浩一編『岩波小辞典 現代韓国・朝鮮』岩波書店,2002年.
- ・ 李春根「独島問題の国際政治学」『現代コリア』 第 451 号,現代コリア研究所,2005年5月, pp.25 - 29.
- · 李庭植著/小此木政夫·古田博司訳『戦後日韓関係史』中央公論社,1989年.

桑原 敏典・髙橋 俊・藤原 聖司・山中 誠志

小単元「竹島問題を考える」教授書試案

1. 対象科目 中学校社会科歴史的分野・公民的分野、地理歴史科「日本史」、公民科「現代社会」及び「政治経済」

Ⅱ. 単元目標

- (1) 竹島の領有権問題をめぐる日韓の主張の対立がなぜ生じているかを探究することによって、戦後の日韓関係の歴史的経緯を説明できる。
- (2) 竹島問題の解決方法についての新聞各社の主張の批判的検討と、今後の日韓関係のあり方についての自分なりの意思決定を通して、戦後の日韓 関係の歴史に対する見方を形成する。

Ⅲ. 小単元の構成

第一次 「竹島問題とは何か」(2~3時間)

(竹島問題についての事実の概要を,新聞の社説に書かれた事実と主張の分析・検討を通して明らかにする)

第二次 「竹島問題の争点は何か」 (2~3時間)

(竹島の領有権をめぐる日韓の主張の争点を整理して、それぞれの主張を吟味し、なぜ対立が生じているのかを明らかにする)

第三次 「竹島問題をどのように解決すればよいか」 (2~3時間)

(竹島問題についての,新聞社の異なる主張を対比させ,それぞれの論を批判的に検討したうえで,この問題に対する自分なりの考えをもつ)

Ⅳ. 到達目標

1. 獲得させたい知識

《竹島の領有権をめぐる解釈》

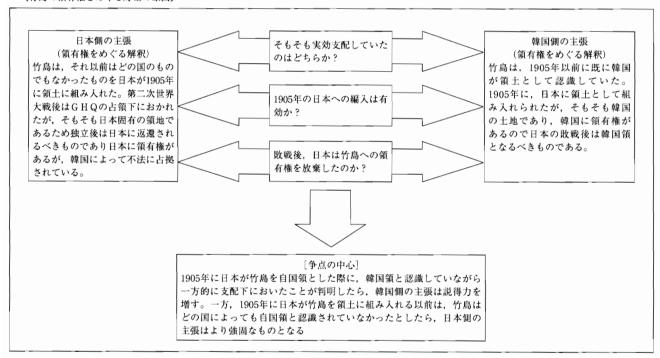
- A. 竹島の領有権に関する日本の主張: 竹島は、それ以前はどの国のものでもなかったものを日本が1905年に領土に組み入れた。第二次世界大戦後はGHQの占領下におかれたが、そもそも日本固有の領地であるため独立後は日本に返還されるべきものであり日本に領有権があるが、韓国によって不法に占拠されている。
- B. 竹島の領有権に関する韓国の主張: 竹島は、1905年以前に既に韓国が領土として認識していた。1905年に、日本に領土として組み入れられたが、そもそも韓国の土地であり、韓国に領有権があるので日本の敗戦後は韓国領となるべきものである。

《戦後の日韓関係に対する歴史的見方》

- C. 歴史的反目を軸とする見方「対立から対立への日韓関係」:日本と韓国は、植民地化の歴史を初めとする様々な要因に基づいて反目しあって きた。竹島の問題もその要因の一つであり、今後も対立は続いていく。
- D. 関係改善への努力を軸とする見方「対立から協調への日韓関係」:日本と韓国は、かつては歴史的要因により対立をしてきたが、竹島問題を含む様々な軋轢を克服して関係改善を進め協調・友好の関係を深めてきた。今後も、この関係は一層発展していく。
- E. アメリカ合衆国を交えた多国間関係を軸とする見方「対立と協調を繰り返す日韓関係」:日本と韓国は、歴史的に反目しあいながらも、アメリカ合衆国との関係維持のためにある時は対立したり、ある時は協調したりするなど複雑な関係をたどってきた。

2. 知識の構造図

《竹島の領有権をめぐる対立の原因》



V. 展開

第一次 「竹島問題とは何か」

過程	教師の指示・発問	教授学習過程	資料	期待される回答(獲得させたい知識)・ 生徒の学習活動	指導上の留意点
· 導入	・最近、日本と韓国の間で問題となっていることは何か。 ・今日は、竹島の問題を取り上げて、日本と韓国の関係について考えていきたい。 竹島はどこにある島か。何が問題になっているのか。 ・竹島は現在どのようになっているのか。	P:答える	①	・歴史教科書問題、竹島の領有権を巡る問題等。 ・竹島は島根県の北部の日本海に位置する島で、 東島と西島と呼ばれる二つの小島とその周辺 の岩礁からなる。通常は人が住むことができ る環境ではない。竹島については日本と韓国 の間で領有権を巡って対立が生じている。 ・韓国が武装警察官を派遣し常駐させている。	

				すなわち,実際に現在支配しているのは韓国で ある。日本政府は、これは不法占拠であるとし	
	・竹島の問題について考えるために何を参	T:発問する		のる。日本政府は、これは小法古便であるとして抗議している。	
1	考にしたらよいだろうか。	P:答える		_ · テレビ, 本, 新聞等。	
展	・竹島に関して最近特に話題となった出来	T:資料配布	(<u>2</u>)		
開 1 1	事は何か。	発問する P:答える		・島根県の「竹島の日」制定。2005年3月16日 に島根県は、1905年の2月22日に島根県に竹 島が編入された日を記念して「竹島の日」を	
1	 ・「竹島の日」制定はどのような反応をも	T・発問する		制定した。	[
	たらしたか。 ・島根県が「竹島の日」を制定したのはな ぜか。	P:答える T:資料配布 発問する	3	・韓国内では激しい抗議運動が起こった。	
		P:答える		・これまで多くの日本人が竹島に関して無関心 であったので、領有権に関して世論の啓発を 図ろうとしたため。	
	・韓国内で激しい抗議運動が起こったのは なぜか。	T:資料配布 発問する	4	国のうとしたため。	
		P:答える		・韓国民の多くが竹島を自国の領土と考えており、かつて植民地支配を受けた日本にそれを	
	・日本政府はどのように考えているのか。	T:資料配布 発問する	(5)	奪われることは許せないことだから。	
	・竹島問題解決のためにどのようにすれば	P : 答える T : 発問する		・日本の領土であることを主張している。	
	よいだろうか。 ・竹島問題の解決について新聞にはどのように述べられているだろうか。新聞紙面	P:答える T:発問する P:答える		(・韓国と話し合う。分からない。) ・社説	
	のどこを見ればよいか。	エ・合んる		1.4元	
	○新聞には、竹島問題解決のためにどうす べきだと書かれているだろうか。社説を 分析し、新聞社の主張とその根拠を明ら かにしてみよう。	T:資料配布 指示する	6	(・社説を読む)	・社説の新聞紙面におけ る性格を説明する。 ・社説の文章は、事実だ
	・社説では、問題をどのように解決すべき	T:発問する			けを述べている部分
	だと書かれているか。	P:答える		・「日本政府は、竹島問題の啓発活動に力を入れるべきだ。」、「韓国を刺激しないよう、という事なかれ主義では、日本国民の理解は深まらない。」と書かれている。つまり、日本政府は、竹島は日本の領土であることを国の内外にむけてしっかりと啓発していかなければならないと主張している。	と, 意見や考えを含んだ主張を述べている部分に分けられることを補足する。
	・杜説の主張に示されている事実は何か。 杜説の文章から事実を述べている部分を 取り出してみよう。	T:指示する P:作業する		・事実を取り出す。 (1)島根県議会が、2月22日を「竹島の日」とする条例を制定。 (2)100年前の2月22日、県の告示によって竹島は鳥根県に編入された。 (3)当時の竹島は無人島だった。 (4)戦後いでは、韓国によっな活占拠が半世紀以上も続いてのより、韓国によっなのでは、6)竹島の日」条例制定の目的は、領有権について世論の啓発を図ることである。 (6)竹島の日」条例制定の目的は、領有権について世論の啓発を図ることである。 (6)竹島は、歴史的にも国際法上も「日本」固有の過土である。 (7)日本人の多くは竹島に無関心だった。 (8)韓国は、島根県の「竹島の日」制定に反発している。 (9)韓国は、島根県の「竹島の日」制定に反発しての外交通商省の報道官は、条例の「即刻廃棄」を要求した。 (10)韓国の外交通商省の報道官は、条例の「即刻廃棄」を確は、長年の歴史と国民感情が絡み合っている。 (10)韓国の領有権は、1952年に韓国政府が公海上の水域に管轄権を主張してき合めたことにある。 (12)領権に、第年に、第一、第一、第一、第一、第一、第一、第一、第一、第一、第一、第一、第一、第一、	

	・社説に示されている事実について分から ないところを確認していこう。疑問点を 挙げてみよう。			が生じた際も、日韓は領有権に触れず、竹島の周辺に共同管理の暫定水域を設けることで決着した。 (16)暫定水域では漁業秩序がなお確立されず、主要漁場は、韓国漁船が我が物顔に占拠し、日本漁船は締め出されて小景には、漁業関係者の強い不協の出り、大切のの機関の大力のでは、18)韓国政府は、国内世論への配慮から、間の保護を取り決めるの機関側は、政府内に行も問題を所管する組織を置き、学校教育でも取り上げるよう、政府と国会に求めている。 (19)島根県側は、政府内に行き間とがある。 (19)島根県側は、政府内に行き、地方とう、政府と国会に別盟は教科書にも記述され、「独島はわが土地」というヒット曲もある。 ・次のような疑問点が子想される。 (1) 100年前に島根県に編入された経緯はどのようなものだったのか。 (三) 島根県におったのか。 (三) 1952年に設置された李承晩ラインとは何か。 (V) 1990年代後半に排他的経済水域を設定する際の話し関わって日本の漁業はどのような被害を被っているのか。 (Vi) 韓国内の教科書には竹島はどのように記述されているのか。	教師の側から指摘して もよい。
展開2	・100年前に竹島が島根県に編入されたと はどういうことか。	T:資料配布 発問する P:答える	7	・日本政府は、閣議で竹島と命名し、島根県に	
	・島根県に編入される前の竹島はどのよう な状態であったか。	T:資料配布 発問する P:答える	8	編入した。 ・江戸時代初期には日本人には知られていたと思われる。アワビやアシカ等の漁猟をするために鬱陵島へ渡る際の寄港地であった。江戸幕府は、鬱陵島は放棄したが、竹島は日本の領土と考えていた。明治時代は隠岐の人々がアワビやアシカ等の漁猟を行っていた。	・難しい語句は適宜補足 説明をする。
	・竹島に関して領有権を巡る対立が日韓間 で発生したのはいつか。	T : 発問する P : 答える		・1952年の李承晩ライン設置によって対立が始まった。	
	・李承晩ラインとは何か。	T:資料配布 発問する P:答える	9	・1952年1月18日,韓国大統領の李承晩は、沿岸50ないし60マイルの水域に対する主権を宣言した。韓国政府の論拠は、大陸棚の上下に存する海洋および鉱物資源の保護、韓国の漁民の保護の必要性というものであった。李承晩ラインは韓国内では「平和ライン」と呼ばれている。	
	・李承晩ライン設置に対して、日本政府は どのように反応したか。 ・李承晩ライン設置後、竹島はどうなった			・日本政府は抗議し、マスコミも騒ぎ立てた。 ・日本国籍の漁船が数多く韓国によって拿捕さ	
	・日韓国交正常化交渉とはどのようなもの だったか。	T:資料配布	(10)	れ、銃撃をされる事件まで発生した。	
	たったか。 ・日韓国交正常化交渉の際に、竹島問題は どのように扱われたか。	発問する P:答える T:説明する		・1952年から65年まで、日韓両政府によって7 同にわたって交渉が行われ、1965年に日韓基 本条約などの日韓条約が締結された。これに より李承晩ラインは廃止された。 ・竹島問題は棚上げされ、他の交渉事項が優先 された。日本側は、紛争処理事項であると考	
	・国連海洋法条約の発効の際に、竹島問題はどのように処理されたか。	T:説明する		えていたが、韓国は竹島の領有問題は紛争処理事項でないという立場を取った。 ・竹島周辺は両国が共同管理する暫定水域を設けることで決着した。自国の排他的経済水域内に相手国の漁獲を認める「相互入り会い」の制度をとった。	
	・韓国の教科書では竹島のことはどのよう に記述されているのか。	T:資料配布 発問する P:答える	10)	・竹島は、古来、韓国固有の領土であり、日本 が日露戦争の際に一方的に領土に編入したと 書かれている。	

	・社説に書かれている事実に基づいて竹島問題に関する年表を作成しよう。	T:指示する P:作業する	 ・年表を作成する。 1905年:無人島であったが竹島が島根県に編入された。 ・・・・ 戦後、韓国による不法占拠が続いている。 1952年:李承晩ラインを設定し、韓国政府は竹島を管轄下においた。 1954年:韓国は竹島に警備隊員を常駐させ、以後ずっと実効支配している。 ・・・・ 日韓国交正常化交渉でも、竹島の問題は棚上げされた。 1990年代後半:国連海洋法条約発効に伴い、竹島周辺を共同管理の暫定水域とした。 ・・・・ 暫定水域では漁業秩序がなお確立されず、主要漁場は、韓国漁船が我が物顔に占拠し、日本漁船は締め出されている状態である。 ・・・・ 韓国政府は、国内世論への配慮から、暫定水域での操業秩序を取り決める政府間レベルの協議に応じてこなかった。 ・・・・ 日本人の多くは竹島に無関心だった。
終結	 ・作成した年表から、日本と韓国の現在までの歴史はどのようなものだったと言えるか。 ・新聞の社説では、竹島問題について今後どうすべきだと書かれているか。 ・新聞の社説の主張についてあなた自身はどのように思うか。 	P: 答える T: 発問する P: 答える	2005年: 「竹島の日」条例制定。 ・日本と韓国は竹島の領有をめぐって、ずっと 対立してきた。 ・竹島が日本の領土であることを国の内外にア ビールしていくことが大切だと主張している。 (・社説同様に、主張していくべきだと思う。 それでは対立がおさまらないと思う。)

《配布資料》

(電布資料) 「竹島の位置」地図帳、②「『竹島の日』制定」新聞記事、③「『竹島の日』制定の理由」島根県HP、④「『竹島の日』制定に対する韓国内の反応」 『朝鮮日報』新聞記事、⑤「竹島問題に対する日本政府の考え」外務省HP、⑥「読売新聞2005年 3 月17日社説『事なかれ主義ではいけない』」、⑦「竹島編入」外務省HP、⑥「竹島の歴史」島根県HP、⑨「李承晩ライン(平和ライン)」(『岩波小辞典 現代韓国・朝鮮』2002年, p.244.)、⑩「日韓 基本条約」(同上、p.207.)、⑪「韓国の教科書における竹島の記述」(『韓国の中学校歴史教科書―中学校国定国史』明石書店, 2005年, pp.242 – 243.)

第二次 「竹島問題の争点は何か」

過程	教師の指示・発問	教授学習過程	資料	期待される回答(獲得させたい知識)・ 生徒の学習活動	指導上の留意点
導入	・竹島をめぐって日本と韓国の関係はどのようになっていたか。 ・なぜ、日韓両国の意見の対立が生じているのか。	P:答える		・領有権をめぐって対立をしている。 ・お互いが自国の主張を繰り返し、相手の主張を認めないから。	
展開1	 ○竹島をめぐる日本と韓国の間の対立がなぜ生じているのだろうか。 ・日韓両国が、竹島を自国の領土として主張するためにはどのような条件が必要なのか。 ・竹島をめぐる日韓両国の主張の争点はどのように整理できるか。 			・そもそも先に実際に支配していたのはどちらかということと、竹島に関して両国が領有権を主張してきた宣言などの有効性が問題となる。・争点を整理すると以下のようになる。 i) そもそも最初に実効支配していたのはどちらの国か。 ii) 1905年に日本が行った竹島の自国への編入は有効か。 iii) 第二次世界大戦後、日本は竹島の領有権を	現在の国際法に照らて考えるとこうなるとを補足する。
	・そもそも最初に竹島を発見し、支配下においたのは日本か韓国か。 ・竹島について残っている占い記録にはどのようなものがあるか。 ・『三国史記』にはどのように記述されているのか。	丁:資料配布 発問する	(I) (2)	放棄させられたか。 ・韓国の『三国史記』(1145年)や、『世宗実録』 (1454年)に記述がある。 ・「512年に、于山国という国が、当時朝鮮半島を支配していた国の一つである新羅に服属を願い出てきたとある。その国は今の江陵という町の真東にある海島で、またの名を鬱陵島という」と書かれている。 ・「于山武陵の二島は、県の真東の海中にあって、相互の距離は遠くない。新羅の時代にはこれを于山国と称した。鬱陵島とも呼ぶ」と書かれている。	・必要に応じて解説しがら読み取らせる。

桑原 敏典・髙橋 俊・藤原 聖司・山中 誠志

	・韓国側の解釈に対してどのような反論が		国側は、この文献に基づいて古くから竹島が	
	なされているか。	T:説明する	韓国領であると主張している。 ・『太宗実録』(1417年) には、于山島の記述があるが、15戸の家があって86名の住民がいると記載されている。岩ばかりの竹島で86名もの人が当時暮らしていたということは考えられない。韓国側の主張する文献に記載され	
	・日本人はいつ頃から竹島に渡っていたのか。	T:資料配布 発問する P:答える	ている「于山国」、「于山島」は、現在の鬱陵島であり、竹島ではない可能性が高いと思われる。 ・17世紀の初頭には竹島を鬱陵島への寄港地と	
	・過去の文献の解釈に基づく竹島問題をめ ぐる主張はどのように対立しているか。	T:発問する P:答える	して利用していた。 ・韓国側は、過去の文献に基づいて古来竹島が 韓国領であったと主張しているが、日本側は、 文献に記載されている島は竹島を指している ものではなく、朝鮮が古来竹島を自国の領土 として認識していたという事実はないと主張 している。一方、日本人が竹島に渡った記録	
	・竹島の領有をめぐる次の争点は何か。	T : 発問する P : 答える	は江戸時代初期が最古である。 ・1905年の竹島の島根県への編入。	
	・竹島は島根県にどのように編入されたか。	T: 資料配布 発問する P: 答える	・内務大臣令によって現在の竹島を隠岐島司の	
	・竹島はなぜ、島根県に編入されることに なったのか。		所管とすることを告示した。 ・隠岐周辺で漁業を営んでいた中井養三郎が、 竹島(当時、日本ではリャンコ島と呼ばれて いた)でのアシカ捕獲業を計画し、その独占 を図るため所属のはっきりしない竹島の日本 領への編入を請願した。明治政府は、島根県 に意見を聞き新たな領土を竹島と命名し隠岐	
展開	・竹島を島根県に編入することに問題はな かったのか。	 T:資料配布 発問する		
2		P:答える	・当時、日本政府は、鬱陵島は朝鮮領であるが、 竹島については占領しているものがない新た な島であるので編入に問題はないと考えた。	
1	・編入当時、日本はどのような状況下にあったか。 ・当時の状況を考慮すると、日本政府の竹島の領土への編入にはどのような意図があったと考えられるか。	P : 答える T : 発問する	・日露戦争 ・日本海でロシアの軍隊と対峙することを控えている日本にとっては戦略上重要な位置にある島ではなかったか。編人の意図そこにもあ	
	・日本の、竹島の島根県への編入について 韓国はどのように考えているのか。	T:説明する	ったのではないか。 ・1900年の大韓帝国勅令によって、竹島を自国の領土として宣言しており、そのためその時点で既に韓国領であったとの認識をとっている。したがって、日本の行った島根県への編・当時の日本政府入は朝鮮半島の植民地化の第一歩であると考 島が朝鮮領であ	
	・大韓帝国勅令には何が書かれているのか。	T:資料配布 発問する P:答える	えられる。 しれないという 持っていた可能 るが、十分な資・鬱陵島と竹島と石島を領土とすることが宣言 示できないのて	う疑いを b性もあ 資料を提
	・大韓帝国勅令は竹島を自国の領上として 宣言しているのか。	T:説明する	されている。 ・ここで宣言されている竹島とは、現在の竹島 ではなく鬱陵島近くの岩礁である。韓国は、石島が現在の竹島であるとして、竹島がこの る。	したこ
	・石島がなぜ竹島に相当すると言えるのか。	T:説明する	時既に韓国領であったと主張している。 ・鬱陵鳥周辺に、それに相当する適当な島はな く、竹島の韓国での名称独島と石島の発音が パブンストが規制とされている。	
	・1905年の竹島の島根県への編入をめぐる 日韓の主張はどのように対立しているか。	T : 発問する P : 答える	似ていることが根拠とされている。 ・日本は、どの国にも属さない島を日本のものとして編入したと主張しているが、韓国は、その前に自国の領土として宣言しており、日本が行った竹島の自国領土への編入は韓国の領土を奪ったことになると捉えている。	
3 展	・第二次世界大戦が終わるまでは竹島はど の国に属していたことになるか。	 T:発問する P:答える		-

	・韓国はどのような状態だったか	T:発問する		El data la consta El lita (la la consta la	
	・第二次世界大戦後、竹島はどうなったの	P:答える T:発問する		・日本によって植民地化されていた。	
	だろう。	P:予想する		(・日本の領土だった。韓国のものだった。占 領していたアメリカのものだった。)	
	・連合軍総司令部(GHQ)は,日本の領 土を主権の及ぶ範囲をどのように決定し	T:資料配布 発問する	(7)		
	たか。	P:答える		・北方領土, 沖縄, 小笠原, 鬱陵島, 済州島と	
	・日本の主権の及ぶ範囲から除かれた竹島	T:資料配布	<u>(8)</u>	竹島が日本の主権の及ぶ範囲から除かれた。 ・マッカーサーラインの設定によってGHQは	
	は、韓国のものとなったのか。	説明する		漁業権ついては竹島を日本の領域外におき、 韓国の海域に含めた。しかし、島自体はGH Qの管轄下におかれた。	
	・日本が独立を確保するのはいつか。	T:発問する P:答える		・1952年のサンフランシスコ平和条約発効による。	
	・サンフランシスコ平和条約では、竹島の 帰属についてどのように規定されていた	T:資料配布 発問する	9		
	か。	P:答える		・朝鮮の独立を承認するとともに、済州島、巨 文島、鬱陵島を含む朝鮮に対する全ての権利、 権原、請求権を放棄すると規定されている。	
	サンフランシスコ平和条約の解釈は日韓でどのように異なっているか。	T:説明する		・韓国は竹島の帰属については述べられていないと解釈するのに対して、日本は、竹島については全ての権利を放棄する島のうちに含まれておらず日本に帰属すると解釈している。	
	・日韓で解釈が異なるのはなぜか。	T:資料配布	10	10個年の世上での最日離和東帝では、佐島ノ	~ u h # ## /
		説明する		・1947年の時点での対日講和草案では、竹島も 日本が権利を放棄する島に含まれていた。そ の後、竹島が条文から除かれたので韓国側が 抗議したが、アメリカは韓国の主張を聞き入 れなかった。このように、講和条約の文章が 途中で変わり、竹島についての明確な規定が なされなかったのが異なる解釈を生む原因と	・ラスク書簡について言 及してもよい。
	・サンフランシスコ講和条約発効後、竹島			なっている。	
	はどうなったか。	P:答える		・李承晩ラインの設定によって,韓国領土であ ることが宣言された。	・ 李承晩について補足する。
	・李承晩ラインとはどのようなものだったか。	T:資料配布 発問する	10		
	<i>"</i> 。	P:答える		・水産物や自然資源鉱物保護のために隣接する 大陸棚に対する国家主権を行使することを大 韓民国の李承晩大統領が宣言をした,その境 界は,マッカーサーラインを踏襲するもので あり,竹島は韓国の領土に含められた。	
	・李承晩ライン設定後、竹島はどうなった か。	T:説明する		・韓国が実効支配し今日に至っている。日本は 李承晩ライン設置後の韓国による支配は不法 占拠であると主張している。	
	・竹島の領有をめぐる第二次世界大戦後の 日韓の対立の争点は何か。	T:説明する		・日本はサンフランシスコ平和条約の成立によって日本に主権が回復し、その後領土が確定したと考えているが、韓国側は、ポツダム宣言受諾によって日本の敗戦が決定した時点で日本の植民地支配が終わり、失われた領土が戻ってきたと考えている。	
終 結	・韓国と日本の主張を整理して、竹島が現				
結	在までどのように支配されてきたかを整理してみよう。			・19世紀以前:韓国側の主張によれば、6世紀 頃から朝鮮領と認識していた。一方、日本は、 17世紀初頭の江戸初期には竹島を鬱陵島への 寄港地として利用していたと主張している。 1900年:韓国側の主張によると、大韓帝国勅 令によって、竹島を韓国陵と宣言した。1905 年:日本政府は竹島と命名し、島根県隠岐島 司の所管とした。第二次日韓協約締結後、韓 国が日本の保護国となったため、以後、日本 の支配下に入る。 1946年:敗戦後日本はGHQの占領下におかれ、 竹島は日本から分離されGHQの支配下におかれた。漁業に関してのみ韓国の海域となった。 1952年:韓国政府が、李承晩ライン(平和ラ イン)を宣言し、以後、現在に至るまで韓国 が実効支配。	・図解する。
	・韓国側の意見に基づいて、竹島が韓国領であるという主張の根拠をまとめてみよう。	T:発問する P:答える		・1905年に日本は、それまで韓国が自国領として認識していた竹島を一方的に占領した。 1945年の敗戦によって、日本は占領した領土 を全て放棄することになったため、竹島も韓 国領に復帰した。	

桑原 敏典・髙橋 俊・藤原 聖司・山中 誠志

・日本側の意見に基づいて、竹島が日本領 であるという主張の根拠をまとめてみよ う。		・1905年に日本は、それまでなかった竹島を自 国領として宣言した。以後、日本の領土とな るが、敗戦により一時的にGHQの支配下に おかれた。そして、サンフランシスコ平和条 約発効に伴い日本に復帰するはずであったが、 1952年の李承晩ライン宣言以後、韓国によっ
・今後、何が明らかになれば、両者の主張がより説得力のあるものとなるか。	T:発問する P:答える	て不法に占拠されている。 ・1905年に日本が竹島を自国領とした際に、韓国領と認識していながら一方的に支配下においたことが判明したら、韓国側の主張は説得力を増す。一方、1905年に日本が竹島を領土に組み入れる以前は、竹島はどの国によっても自国領と認識されていなかったとしたら、日本側の主張はより強固なものとなる。

《配布資料》 ① 「三国史記」(大西俊輝『日本海と竹島―日韓領土問題―』東洋出版,2003年,p.257.)、②「世宗実録」(同上,p.305.)、③「日本人の竹島への渡航」(外務省HP「竹島問題」)、④「竹島の日本への編入」(大西前掲書,p.82.)、⑤「新たな領土竹島」(同上,p.81.)、⑥「大韓帝国勅令」(同上,p.70.)、7「GHQ占領下の日本の領土」(同上,p.93.)、⑧「マッカーサーラインの設定」(同上,p.94.)、⑨「サンフランシスコ平和条約草案」(同上,p.102.)、⑩「そもそもの対日講和草案」(同上,p.97.)、⑪「李承晩ライン」(下條正男『竹島は日韓どちらのものか』文藝春秋社,2004年,p.143.)

第三次 「竹島問題をどのように解決すればよいか」

過程	教師の指示・発問	教授学習過程	資料	期待される回答(獲得させたい知識)・ 生徒の学習活動	指導上の留意点
導入	 第一次に分析した新聞の社説では、竹島問題をどのように解決すべきだと述べられていたか。 そのような主張の背景には、韓日関係の歴史に対するどのような見方があった 	P:答える T:発問する		・日本は、竹島は日本の領土であることを国の 内外にしっかりとアピールしていくべきであ ると述べられていた。 ・日韓は竹島をめぐって、ずっと対立の歴史を	・第一次の資料を用意す る。
	○他の新聞の社説も分析して、それらをふまえて竹島問題をどのように解決すべきかについて自分なりの考えを持とう。	T:指示する		たどってきたという見方。	
展開	・M紙の社説では、問題をどのように解決 すべきだと述べられているか。	T:資料配布 発問する P:答える	(i)	・「国交正常化以来40年間積み重ねてきた友好 関係にここでキズをつけては、両国民にとっ てプラスではない。冷静な対応が必要だ。」 というように、問題を激化させず友好関係を 保つことが大切だと主張している。	
	・その根拠となっている事実は何か。 Y 紙 について行ったのと同様に、社説の文章 から事実を述べている部分を抜き出して みよう。			・取り出した事実は以下の通りである。 (1)竹島(韓国名・独島)をめぐり、両国関係の悪化が憂慮される事態になってきた。 (2)島根県議会が16日の本会議で「竹島の日」制定条例案を可決した。 (3)条例制定に韓国が反発を強めている。 (4)韓国の潘基文外交通商相は3月11日に予定していた訪日を無期延期した。 (5)外交通商相は「(竹島問題は)韓国の国土と主権にかかわる問題で、韓日関係より上位の概念といえる」と語った。 (6)日本の立場では、竹島は1905年に閣議決定と島根県告示により日本に編入した「わが国固有の領土」である。 (7)韓国の立場では、日本編入は第二次日韓協	・後に配布する資料2, ③もこの時点で配布 し、グループに分けて 同様の作業をしてもよい。
				約で外交権が剥奪された後に行われたもので無効である。 (8)1965年の日韓基本条約締結時にも主張の対立は解けず現在に至っている。 (9)日韓両国政府は領有権問題を未解決の問題として抱えながらも、友好維持の努力を重ねてきた。 (10)両政府は、1999年、竹島周辺を共同管理の暫定水域とした。これは、領有権問題は棚上げにして地元漁民にとって切実な漁業分	
				野で共同ルールをつくろうとしたものである。 (II)韓国の盧武鉉大統領は先の演説で竹島問題に触れなかった。小泉首相も「冷静に、慎重に対応しよう」と述べている。 (I2地元漁民には、韓国側との漁法の違いなど。	

によって「十分な業ができない」と必要しました。
- 取り出した事実に基づいて、Y載と同様 下:指示する P: 作業する P: 作業する P: 作業する P: 作業をを体成してみよう。 P: 作業する P: 作業する P: 作業する P: 作業する P: 作業する P: 作業する P: 作業をを体成してみよう。 P: 作業する P: 作業する P: 作業する P: 作業する P: 作業する P: 作業する P: 作業をを体成してみよう。 P: 作業する P: 作業する P: 作業する P: 作業する P: 特別なの定別 日本編人は第二次日 対域の定別 日本編人は第二次日 対域の定別 日本編人は第二次日 対域の定別 日本編人は第二次日 対域の定 でおった。
編入された (福岡の立場) 日本職人は第二次日 韓協的で外交権が調管された後に行 力にもので整数である。 1969年: 日毎県本条砂緑結、竹島の問題は解 火地ず。 一個国は自動として総えがらら、有効時か の勢力を私る。 1969年: 「お島別型 共同時間の変化域とし、 第有権問題に関上けにして漁業分野 では同ルールを保護の強迫の強迫との違いなととこって「治療を野 では同ルールを保護のできる。 ない」との思りが高齢されている。 ・随国の産産技法を始えかの演成で行局 問題に触れなかった。小袋百相ら 16治 静に、相底は対心の違いではとう」と述べて いる。 2006年 貞茂と ・ 1名と側回は、竹島の領土機関題を抱えなが らら、1965年の日健康を条約の総をきっかけ では必ず間が参考く努力を依みまからいまして に対するとのような見方があったと言え。 ・ 1名と側回は、竹島の宿有権問題を抱えなが らら、1965年の日健康を条約の総をきっかけ では必ず間が参考く努力を依み取合力による。 ・ Y紙と別紙の社説に描かれている日韓関 係の歴史の構造はそれぞれどのように疑 ア:答える ・ Y紙 日間は死生の対しない対立してきた。 外紙・日前は死生の別と支持を添かてきた。 ・ Y紙 日間は死性のよりに反しあい対立してきた。 外紙・日前は死生の別と支持を添かてきた。 ・ Y紙 日間は死性のよりながであってきた。 ・ Y紙 日間は死性のよりない対立してきた。 ・ Y紙 日間は死性のよりない方としてきた。 ・ Y紙 日間は死性のよりない対立してきた。 ・ Y紙 日間は死性のよりない方としてきた。 ・ Y紙 日間は死性の関しな好を添かてきた。 ・ Y紙 日間は死性のよりながであってきた。 ・ Y紙 日間は死性のよりない対立としてきた。 ・ Y紙 日間は死性を必要しながを添かてきた。 ・ Y紙 日間は死性のよりない対立としてきた。 ・ Y紙 日間は死性を必要しながであってきた。 ・ Y紙 日間は死性のよりない対立としてきた。 ・ Y紙 日間は死性のよりない対立としてきた。 ・ Y紙 日間のよりない対立としてきた。 ・ Y紙 日間のよりない対立としてきた。 ・ Y紙 日間のない対立としてきた。 ・ Y紙 日間のない対立としてきた。 ・ Y紙 日間のない対立としてきた。 ・ Y紙 日間のないが高にないが高にないが高にない対立としてきた。 ・ Y紙 日間のないが高にないが高にないが高にないが高にないが高にないが高にないが高にないが高に
映され、
1990年: 竹島原辺を共同党理の暫定を減とし、 「新春棚間は日本にして漁業分野で共同ルールを作成。」 ・地元漁民には、韓国制制と漁法の違いなどによって「十分を機業ができない」との思りが新花されている。 ・一般国の潜産が大統領は大の強度で行動問題・触れなかった。小泉資租も「冷か・静に、情をは対応しよう」と述べている。 2005年: 島根県が「竹島の日」制定条例案を可決。 ・ 日本と韓国は、竹島の領有権問題を抱えなが、・ 教師が説明してもよい。。 ・ Y紙とM紙の社説に描かれている日韓関保・
 ・M級の主張の背景には、日韓関係の歴史に対するどのような見方があったと言えるか。 ・Y級とM級の社選に揺かれている日韓関係の歴史の構造はそれぞれどのように提及が、できるという見方を発しているという見方を決しまするというとの表されるか。 ・Y級とM級の社選に揺かれている日韓関係の歴史の構造をそれぞれどのように提及が、できるという見方を発しているという見方を表します。 ・Y級とM級の社選に揺かれている日韓関係の歴史の構造をそれぞれ図式化してみよう。 ・Y級とM級の社選に揺かれている日韓関係の歴史の構造をそれぞれ図式化してみよう。 ・Y級に対立から対立への日韓関係 ・Y級「対立から協調への日韓関係」 ・ M級「対立から協調への日韓関係」 M紙「対立から協調への日韓関係」 M紙「対立から協調への日韓関係」
に対するどのような見方があったと言えるか。 P:答える ・Y紙とM紙の社説に描かれている日韓関係を験更の構造はそれぞれどのように捉えられるか。 T:発問する P:答える P:答える P:答える P:答える P:答える P:答える P:答える P:答える P:答える P:作業する
・Y紙とM紙の社談に描かれている日韓関係の歴史の構造はそれぞれどのように提えられるか。 T: 発問する P: 答える ・Y紙とM紙の社談に描かれている日韓関係の歴史の構造をそれぞれ図式化してみよう。 T: 指示する P: 作業する 日本 本 過去の対立要因 M紙「対立から協調への日韓関係」 M紙「対立から協調への日韓関係」 M紙「対立から協調への日韓関係」
・ Y紙とM紙の社説に描かれている日韓関係の歴史の構造をそれぞれ図式化してみよう。 T: 指示する P: 作業する B
日本
本 島 国
本
過去の対立要因

桑原 敏典・髙橋 俊・藤原 聖司・山中 誠志

	・両紙の日韓関係に対する歴史を見方はど のように図式化されるか。	T:発問する P:答える	協	1965年 2000年	
	・両紙の歴史の見方を各自で評価してみよう。 ・自分自身の、20世紀の日韓の歴史に対する見方をまとめてみよう。 ・竹島問題の解決方法について何か提案を考えてが考えた案を出し合って、議論をしてみよう。・各自が考えた案を出し合って、議論をしてみと韓国の関係の歴史の捉え方は他にないだろうか。 ・日本と韓国の両方の国と関係が深い国はどこか。 ・アメリカ合衆国との関係を含めると日韓関係の歴史の捉え方はどのように変ってくるだろうか。	P: TP: TP: TP: TP: TP: TP: TP: TP: TP: T	オ ・カ	数対し続けていると言えるか?関係が改善されていると言えるか) 関係は概ね改善されてきているのではない。根本的な対立関係は続いている。協調しこともあれば、対立したこともある) いろいろな意見) いろいろな意見) れまでは二国間の関係として捉えてきたが、35三国との関係を考えることで新たな捉え方ができるのではないか。 メリカ合衆国との関係の変化が日韓関係に、関係を及ぼす。 リカ合衆国と日韓関係	・各紙の捉え方向に明またを はなっなかを 説 りなからなかを 説 り り は り か は の で の と な が い っ と な が い り は の で の 関 が い と い ら で の 関 が に 留 が に い ら で の 関 が に い ら と な 示 で の 見 す る と な 示 で の 見 す る と な 示 で の 見 す る と な 示 で の 見 す る と な っ こ こ 。
	・他の新聞の社説を見て、その主張を確認 するとともに、背景にある日韓関係に対 する歴史観を推測してみよう。	T:資料配布 発問する P:答える	カ え と は に の	I陰中央新報では、両国が竹島の帰属権問題 法解決になっていることを確認し、そのう で歴史的検証をしていくことが必要 おる している。また、韓国の新聞の朝鮮日報で は、日本と島根県を厳しく批判し、韓国政府 対して厳しい対処を求める一方で、両国間 の葛藤状態を助長することがあってはならな とも述べている。	
終結	・これまでの新聞の主張を参考に、竹島問題の解決法について自分なりの判断とその根拠をまとめてみよう。	T:指示する P:作業する	(•	自分なりの解決法を考え、その根拠となる 韓関係の歴史観をまとめる。)	・自分なりの日韓関係に ついての歴史観をまと めさせる。必要に応じ て社説の内容を振り替 えさせる。

[《]配布資料》 ①「毎日新聞2005年 3 月17日社説『40年の友好の歴史を大切に』」,②「山陰中央新報2005年 3 月17日論説『冷静に歴史検証が必要』」,③「朝鮮日報2005年 3 月16日社説『「竹鳥の日」で日本が失うもの』」(朝鮮日報HP日本語版より)